

南島原市ニュース

令和4年9月15日

タイトル

南島原市議会定例会
松本市長が挨拶を行いました

令和4年第3回南島原市議会定例会で市長が挨拶を行いました。

挨拶原稿を提供します。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	小玉 博邦
直 通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和4年第3回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和4年第3回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご健勝にて出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【職員の懲戒処分について】

今月9日、市民生活部参事の職員を市民の方への不適切な対応及び信用失墜行為により、停職2か月の懲戒処分といたしました。

この職員は、令和2年夏頃から特別弔慰金の請求方法について、市民の方から相談を受けていたにもかかわらず、この事案が発覚した今年7月までの間、業務多忙などを理由に相談された市民の方に曖昧な回答を終始行い、長期間にわたり相談を放置しておりました。

また、上司への報告も怠るなど、市職員としてふさわしくない非違行為であることから、処分いたしました。

相談をされた市民の方には、多大なご迷惑をおかけしたことに對して、お詫び申し上げます。

全職員に対しては、市民皆さまから相談を受けた場合には、速やかに対応するとともに、対応できない場合には、上司に報告するなど適切に対応すること。また、全体の奉仕者として、市民皆さまのために全力を挙げて職務に専念しなければならないということを改めて肝に銘じ、このような事を繰り返さないよう強く自覚するよう訓示を行いました。

この度は、このようなご迷惑をおかけしたことに對して、重ねてお詫び申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症について】

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月中旬から急増していた市内の新規感染者数が、8月下旬から減少傾向が見え始めているところではありますが、高齢者の感染が増加しており、病床使用率や施設療養者数は、高い水準で推移しております。

先日、市内の医療機関を訪問させていただき、直接、現場の実情をお聞きしたところ、発熱外来が多く、一般診療やワクチン接種にも影響が出ており、大変ご苦労されているとのことでした。

市といたしましては、基本的な感染防止対策の確実な実施と、ワクチン接種の促進、また、ご家庭で発熱等の症状が生じたときの

対応や、感染者が急増している高齢者などの対応を柱にして、対策を進めているところでございます。

市民の皆さまには、場面・状況に応じたマスクの着脱、手洗い・消毒、三密の回避、こまめな換気などの基本的な感染防止対策を実施していただくとともに、ご自身の健康やご家族などの大切な人を守るために、是非とも、ワクチン接種のご検討をお願いいたします。

また、地域の救急医療を守るために、緊急を要しない症状の方は、休日・夜間の救急外来の受診を極力お控えくださるよう併せてお願いいたします。

【自転車歩行者専用道路整備事業について】

令和２年度から実施しております自転車歩行者専用道路整備事業につきましては、令和３年度の工事実施により約７キロメートルの区間が完成いたしました。

９月１日からは、通勤通学はもとよりウォーキング等、市民の皆さまに利用していただくため、完成区間の一部、口之津町丁西木崎から口之津町丁宮ノ脇まで（口之津町大屋木之崎地区）の約３９０メートルの供用を開始いたしました。早速、小中学生の通学に利用されております。

なお、そのほかの区間につきましては、交通安全施設等の設置や関係機関との協議が整ったところから、順次、供用開始を進める予定でございます。

【チョイソコみなみしまばらについて】

公共交通空白地域における、市民の移動手段を確保するために、今月2日から加津佐・口之津エリア、南有馬・北有馬エリアにおいて、デマンド型乗合タクシー「チョイソコみなみしまばら」の実証運行を開始いたしました。また、同日、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小して出発式を執り行いました。

本事業により、これまでのタクシーやバス等の交通手段に加え、日常生活を支える新たな移動手段を確保することで、特に高齢者を中心とした通院・買物等のための交通需要に対応してまいりたいと考えております。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、条例関係の議案が1件、令和4年度一般会計補正予算ほか、補正予算関係議案が2件、決算の認定案件

が 5 件、その他の議案が 1 1 件、合計 1 9 件でございます。

まず、条例関係でございますが、

議案第 3 7 号 「南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む 2 会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算（第 4 号）は、

- ・ マイナンバーカードの普及促進を目的とした、市独自のポイント付与事業に要する経費
- ・ 水産資源の養殖（畜養）実証事業に要する経費
- ・ 公共施設の電気使用料に要する経費
- ・ 財政計画に基づく繰上償還に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 1 5 億 6 , 4 5 7 万 4 千円の増

特別会計 1 9 4 万 6 千円の増で、

これを現計予算に合算いたしますと、

一般会計 3 3 6 億 6 , 9 2 3 万円

特別会計 8 8 億 2 , 5 7 2 万 5 千円

となります。

続きまして認定に関する議案でございますが、

一般会計と 2 特別会計の令和 3 年度決算につきまして、地方自治法の規定により、議会の認定に付すものでございます。

また、水道事業会計と下水道事業会計の令和 3 年度決算につきましては、地方公営企業法の規定により議会の認定に付すものでございます。

このほかの議案といたしましては、

- ・ 和解について
- ・ 市道の認定について
- ・ 南島原市債権管理条例の規定に基づく放棄した債権の報告

- ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく 令和
3 年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- ・ 地方自治法の規定による 株式会社 ミナサポと株式会社 原城
振興公社の経営状況の報告
- ・ 人権擁護委員候補者の推薦について

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げます。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、
何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。